



平成 25 年 5 月 23 日

各 位

会社名 東京製綱株式会社  
代表者 取締役社長 蔵重新次  
(コード番号 5981 東証第1部)  
問合せ先 常務取締役執行役員総務部長 佐藤和規  
(TEL. 03-6366-7777)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 23 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 27 日開催予定の第 214 回定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

昨年「再生エネルギー全量買取制度」が導入されたことに伴い、当社所有の遊休地等を利用した太陽光発電事業への参入を想定し、現行定款第 2 条の事業目的を追加するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。  1. ～ 8. (条文省略) (新設) <u>9. 前各号に関連する事業</u>	(目 的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。  1. ～ 8. (条文省略) <u>9. 発電及び売電に関する事業</u> <u>10. 前各号に関連する事業</u>

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 25 年 6 月 27 日

定款変更の効力発生日 平成 25 年 6 月 27 日

以 上